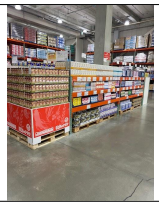
コストコホールセール川崎倉庫店薬局
管理及び運営に関する事項

許可の区分の別	薬局	許可番号・許可年月日・有効期間	第110216号 令和1年11月21日・令和2年4月1日～令和8年3月31日
薬局開設者	コストコホールセールジャパン株式会社　代表取締役　ケリー・ライアン・ハント		
店舗名	コストコホールセール川崎倉庫店薬局		
所在地	神奈川県川崎市川崎区池上新町3-1-4		
管理者氏名	松岡 佑典		
勤務する薬剤師 （担当業務）	大野 剛/角田 博子/八代 崇寛/山本 友美/金濱 寛樹/杉本 彩子/武山 薗子		
	（調剤・医薬品販売・情報提供・相談・在庫管理・特定販売関連業務）		
勤務する登録販売者（動物用含む） （担当業務） ★印・・・研修中の登録販売者	千葉　綾子		
	（医薬品販売・情報提供・相談・在庫管理・特定販売関連業務）※販売、情報提供、相談は第2類医薬品、第3類医薬品、動物用医薬品のみ		
勤務する薬剤師・登録販売者の勤務表	薬剤師、登録販売者の勤務表はこちら(記載している勤務予定は体調不良等により予告なく変更となる場合がございます)		
取り扱う要指導医薬品及び 一般用医薬品の区分	要指導医薬品 ・ 第1類医薬品 ・ 指定第2類医薬品 ・ 第2類医薬品 ・ 第3類医薬品 ・ 動物用医薬品		
特定販売を行う医薬品の使用期限	使用期限が1年以上ある医薬品のみを発送		
当薬局勤務者に関する区分	薬剤師	白色の白衣着用、名札には氏名及び「薬剤師」と明記しております。	
	登録販売者	水色の白衣着用、名札には氏名及び「登録販売者」と明記しております。 ※研修中の場合は「登録販売者（研修中）」と明記しております。	
営業時間	月～日：10時～20時（12/31のみ：8時～18時） 定休日：1月1日		
インターネットでの注文受付時間	24時間（ただし医薬品販売時間は実店舗の営業時間内とする）		
営業時間内の相談対応時間（特定販売関連）	10時～20時	営業時間外の相談対応時間	なし
緊急時・相談時の連絡先	電話：044-270-1152		
個人情報の適正な取り扱いを確保するための措置	当社の「個人情報保護方針」に従い適切に取り扱います。		
所管自治体	川崎市 健康福祉局保健医療政策部 医事・薬事担当 044-200-2461		
実店舗の写真	  		

医薬品の区分と販売に関する制度に関する事項

分類	要指導医薬品	一般用医薬品				動物用医薬品
		第1類医薬品	指定第2類医薬品	第2類医薬品	第3類医薬品	
定義	新医薬品等で、安全性に関する調査期間中の医薬品、毒薬及び劇薬のうち厚生労働大臣が指定する医薬品	特にリスクの高い医薬品	リスクが比較的高く、特に注意を要する医薬品	リスクが比較的高い医薬品	リスクが比較的低い医薬品	専ら動物に使用する医薬品
表示	医薬品のリスク区分ごとに、「要指導医薬品」「第1類医薬品」「第2類医薬品」「第3類医薬品」の文字を記載し、四角枠で囲みます。指定第2類医薬品については、「2」の文字を丸枠又は四角枠で囲みます。 なお、サイト上では医薬品のカテゴリーごとに、第一類医薬品、指定第二類医薬品、第二類医薬品、第三類医薬品の順に別々に表示し、かつ、商品ごとに下記のリスク表示をしています。 第一類医薬品は「［第1類医薬品］」、指定第二類医薬品は「［指定第2類医薬品］」、第二類医薬品は「［第2類医薬品］」、第三類医薬品は「［第3類医薬品］」					規定なし
陳列基準	鍵をかけた場所か消費者が直接手の触れられない場所		情報提供カウンターから 半径7m以内の場所	薬局エリア内		
情報提供及び指導	薬剤師が対面で、使用者の状況等を確認し、購入が適当である場合は、書面等を用いて情報提供し、販売等します。 使用者本人以外の方に対して販売出来ません。販売数量も制限されています。	薬剤師が対面で、使用者の状況等を確認し、購入が適当である場合は、書面等を用いて情報提供し、販売等します。	使用者や購入者の状況等を確認し、書面等を用いて情報提供し、販売等するよう努めます。 指定第2類医薬品については、その禁忌や注意事項を確認し、使用にあたっては薬剤師又は登録販売者に相談することをお勧めします。		薬事はありませんが、適正使用のための情報提供を行った上で販売等するよう努めます。	
対応する専門家	薬剤師		薬剤師または登録販売者			
相談への対応	全ての医薬品に対するご相談に対応しています。（義務）					
医薬品による健康被害の救済	医薬品による健康被害を受けた方は「医薬品副作用被害救済制度」が受けられます。（一部救済が受けられない医薬品・副作用があります） 救済認定基準や手続きについては、下記にお問合せ下さい。 独立行政法人　医薬品医療機器総合機構　http://www.pmda.go.jp/index.html 救済制度相談窓口　0120-149-931（フリーダイヤル）9:00～17:00（月～金　祝日・年末年始を除く）					
その他	要指導医薬品及び一般用医薬品販売制度の運用についての苦情相談は、下記窓口までご連絡下さい。 所管自治体等：川崎市 健康福祉局保健医療政策部 医事・薬事課 044-200-2461					